

健康保険課だより

交通事故や他人の飼い犬に 噛まれたときは役場に届け 出しましょう

●問い合わせ 役場健康保険課 国保・医療係 ☎096(293)3114

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人が対象です

国民健康保険や後期高齢者医療保険に加入している人が交通事故など第三者の行為によるケガや病気になった場合、原則として、保険証を使用することはできません。しかし、届出をすることで保険証を使用することができます。

必ず役場健康保険課に連絡して、「第三者の行為による被害届」などの書類を提出してください。必要な書類など、詳細についてはお問い合わせください。

第三者行為によるケガや病気とは

次のようなケースが第三者行為に当たります。

- 自動車、バイク、自転車などの交通事故
- 不当な暴力などによるケガ
- 他人のペットなどによるケガ
- 飲食店などでの食中毒
- ゴルフでの他人の打球によるケガ
- スキー場での接触事故
- 他者が所有する建物での設備に欠陥などによる事故



国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人が交通事故にあった時は

①加害者の確認をする

- ・相手の住所、氏名、電話番号
- ・相手の車のナンバー、車検証、自動車損害賠償責任保険証など

③病院を受診する

どんなに軽いケガでも必ず病院を受診し、医師の診察を受けましょう。受診の際には、第三者行為によるケガであることを伝えてください。

②警察に連絡する

どんな小さな事故でも必ず警察に連絡し、交通事故証明書をもらいましょう（第三者行為の届出に必要です）。



④役場に連絡する

できるだけ早く連絡し、第三者行為による届出を行ってください。第三者行為に該当するかわからないときは、役場健康保険課にお問い合わせください。

届出がないと、加害者への治療費請求ができません

自動車事故などの第三者行為によりケガや病気をしたときの治療費は、本来、加害者が負担するのが原則です。しかし、加害者に支払い能力がない場合や損害賠償に時間がかかってしまうときなどは、保険証を使って治療を受けることができます。この場合、本来加害者が支払うべき治療費を一時的に立て替えた状態であるため、その費用を後日加害者に請求することになります。被害者からの届出がなければ請求ができないため、必ず届出をお願いします。



届出に必要なもの

- 第三者の行為による被害届
- 念書
- 交通事故証明書
- 事故発生状況報告書
- 誓約書 など

次の場合は保険証を使えません

NG

- × 通勤中や仕事上の事故などが原因でケガなどをした場合
→労災保険が適用されます
- × 治療を受ける人が無免許運転や飲酒運転などの法令に違反する行為をしていた場合
- × けんかによるケガをした場合 など

ご注意ください

- 交通事故に遭った時は、必ず警察に連絡して「交通事故証明書」をもらってください。
- 加害者から治療費を受け取ったり、示談を済ませたりすると、保険証を使った医療を受けられない場合があります。
- 入院などですぐに届出書を提出できない場合は、早急に役場健康保険課に電話をしてください。書類は、後日できるだけ早く提出してください。

「ママヘルプ」

産後の家事育児、お手伝いします

出産後、ひとりで家事育児をするときや多胎出産の場合など、自宅に訪問して家事育児のお手伝いをします。

お手伝いの一例

- 赤ちゃんの沐浴
- 母子の身の回りの世話
- 育児についての相談
- 育児のお手伝い など

対象

- 町内在住で、(ア)または(イ)の世帯。
- (ア)おおむね生後1年までの乳児がいて、昼間に1人で育児をしなければいけない世帯。
- (イ)生後1年までの多胎児のいる世帯。

利用料金・時間・回数

- 1時間 1,000円
- 1回4時間以内
- 原則生後1年で15回まで ※多胎児の場合は30回まで
- 利用は土日祝日・年末年始を除く

利用の流れ

- 事前登録 出産前に登録しておくで安心！
子育て支援センターで登録をします。
- 事前打ち合わせ
原則、ご自宅に伺って行きます。
- 利用申し込み
出産後、支援が必要ときに電話で申し込みます。
- 訪問・支援
担当の看護師がご自宅へ訪問し、お手伝いします。



問い合わせ

町子育て支援センター
☎096(294)9511

わくわく子育て 56

子育てイベント
カレンダーで
最新情報を
ゲットしよう！



子育てカフェ (月1回、無料・要予約)

保健師や保育士などが対応します。
気軽にお越しください！

日時 2月22日(木)
10:00~15:30

場所 児童館

役場子育て支援課 子育て支援係
☎096(293)5981



学校での取り組みなどをご紹介します ●問い合わせ 役場学校教育課 学務係 ☎096(293)3349

優良PTA 文部科学大臣表彰 ~美咲野小学校~

美咲野小学校PTAが令和5年度「優良PTA 文部科学大臣表彰」を受賞しました。この表彰は、PTAの健全な育成、発展に資することを目的として、PTAの本来の目的・性格に照らし優秀な実績を上げているPTAを文部科学大臣が表彰するもので、全国にある約1万9千校の小学校の中から選出されました。

また、昨年12月22日には美咲野小学校PTA会長ほか5人が町に表敬訪問に訪れ、金田町長と吉良教育長に報告を行いました。報告の中で井崎会長は「子どもたちの健全な育成のため、引き続き活動をしていきたい」と話していました。



美咲野小学校PTA会長 井崎 透 (前列中央㊟)
前PTA会長 石原 正貴 (前列中央㊟)

こんな活動してます！

一昨年の美咲野小学校創立10周年の記念式典ではPTAやPTAのOGOBを中心としたボランティア団体組織の美咲野ベースの皆さんで作ったモニュメントの点灯を行い、児童や地域の皆さんと灯りを楽しみました。

